



自然エネルギーは 地域のもの

No. 48

コナン市民 共同発電所



空中栽培によるサツマイモの収穫祭を行いました

こなんイモ・夢づくり協議会では、近畿大学鈴木先生のアドバイスのもとサツマイモを大量に栽培し、イモ発電に取り組んでいます。

11月12日、市内作業所の利用者や地域おこし協力隊の隊員らが参加し、サツマイモを収穫しました。サツマイモを活用したバイオガス発電の実験やサツマイモスイーツの試食会などを行いました。

採ったイモは、特産品開発やイモ発電の実験に活用していきます。



☎地域エネルギー課

☎71・2302 ☎72・2201

コナン市民共同発電所 9月の発電結果

- ・初号機(バンバン発電所/設備容量20.8kW)
発電量 **1,756**kWh (一般家庭約5軒分)
売電額 **75,859**円
- ・式号機(甲陸発電所/設備容量105.6kW)
発電量 **8,175**kWh(一般家庭約27軒分)
売電額 **353,160**円
- ・参号機(十二坊温泉ゆらら発電所/設備容量16.3kW)
発電量 **1,096**kWh(一般家庭約3軒分)
売電額 **37,877**円
- ・四号機(柑子袋まちづくりセンター発電所/設備容量23.6kW)
発電量 **2,191**kWh(一般家庭約7軒分)
売電額 **75,720**円

※1軒あたり月間電力使用量=300kWhで換算



イモ発電講演会を開催します

鈴木先生にイモ発電の仕組みや地球温暖化についてお話させていただきます。

■日時 12月14日(水) 午後6時30分～8時30分

■場所 共同福祉施設(サンライフ甲西)

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象になります

国民年金保険料は、年末調整や確定申告などの所得申告の際、1月1日から12月31日までに納付した保険料全てが社会保険料控除の対象になります。

過去に納め忘れていた保険料を追納した分や家族の保険料を納付した場合も社会保険料控除の対象となります。納め忘れがないか確認してください。

一部納付(一部免除)が承認された人へ 保険料の納付はお済みですか？

保険料免除を申請し、一部免除(4分の1、半額、4分の3免除)が承認された人は、残りの保険料の納付が必要です。納付期限は翌月末日、期限より2年を経過すると納付することができません。納付がない場合は、納め忘れと同じ扱いとなるので、注意してください。

手元に納付書がない場合は、☎へ連絡してください。

【保険料額】(一部納付)

	平成28年4月分 ～平成29年3月分	平成27年4月分 ～平成28年3月分	平成26年4月分 ～平成27年3月分
4分の3免除	月額 4,070円	月額 3,900円	月額 3,810円
半額免除	月額 8,130円	月額 7,800円	月額 7,630円
4分の1免除	月額 12,200円	月額 11,690円	月額 11,440円

☎草津年金事務所国民年金課 ☎077・567・2220

湖南省 教育委員会人事

(11月18日付け)

任期満了となった教育委員に、岩城見一さんが再任となりました。

また、新たに森本ゆかりさんが任命されました。



岩城見一さん



森本ゆかりさん

☎教育総務課(西庁舎)

☎77・7010 ☎77・4101